

学校法人秋草学園
秋草学園短期大学
機関別評価結果

令和5年3月10日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

秋草学園短期大学の概要

設置者	学校法人 秋草学園
理事長	秋草 征志
学 長	北野 大
A L O	中村 陽一
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県所沢市泉町 1789

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		150
幼児教育学科第二部		50
文化表現学科		65
地域保育学科		100
	合計	365

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

秋草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和3年6月18日付で秋草学園短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「愛され信頼される女性の育成」を建学の理念とし、「礼節、勤勉、協調」を教育の3つの支柱と位置付けて教育指導を行い、ウェブサイトや学生便覧等に明示して学内外に表明している。所沢市と「官学連携に関する基本協定書」を締結し、各種委員会委員を派遣し、また各種団体からボランティアの依頼を受け入れ、地域・社会に貢献している。

建学の理念に基づき、各学科の教育目的や学習成果を定め、学生便覧やウェブサイト等に明示して学内外に表明している。また、三つの方針を、学科会等で議論を重ね、関連付けて一体的に策定し、これらに基づき教育活動を行っている。

「自己点検・評価委員会」等を設置して定期的に自己点検・評価を行い、毎年、全教職員が点検作業に関与しつつ自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。外部委員で構成する「大学関係者評価委員会」を開催し、自己点検・評価活動に資する意見聴取・意見交換を行っている。アセスメントポリシーを定め、学習成果を焦点とする査定は、各学科が学科会等で行っており、PDCAサイクルを活用して教育の質の向上に取り組んでいる。

学習成果と対応するよう各学科の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程を教養教育科目と専門教育科目に分類して体系的に編成している。教養教育については「横断的カリキュラム検討委員会」が中心となって、分野・学科を超えた新しい教養教育科目を検討し、導入を図っている。職業教育においては、実習受入先との「実習連絡会」や「コンピテンシー到達度調査」による学生の自己評価等を活用し、改善に取り組んでいる。入学者受入れの方針は、学習成果に対応し、入学前の学習成果の評価・把握を明確に示している。入学者選抜の方法にはそれぞれ選考基準を設定して公正かつ適正に実施している。学習成果の獲得状況を、GPA、学位取得率、免許・資格取得率等により確認し、アセスメントの指標も活用して評価を行っている。毎年、卒業生の進路先及び卒業生本人を対象に「卒業後アンケート」を実施し、学習成果の獲得状況等の意見を聴取し、点検に活用している。

教員は、学期ごとに学生による授業評価を受け、授業改善に活用している。事務職員は、各部署での業務を通じて学習成果の獲得に貢献している。入学手続者には、入学前課題等

により入学後の学習へのスムーズな接続を支援している。基礎学力が不足する学生や進度の速い学生に対する指導・支援も行っている。支給型・貸与型の独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理等の支援体制として保健室、学生相談室を設置している。「学生生活満足度調査」を実施し、学生生活に関して学生の意見や要望を聴取している。就職支援の組織として「就職指導委員会」を整備し、施設面では「キャリアセンター」を設置して、就職支援活動を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。教員の採用・昇任は、規程等に基づいて行っている。研究活動のための環境が整備され、専任教員には研究倫理を遵守するため、毎年コンプライアンス教育を行っている。査読付きの「秋草短期大学紀要」を発行し、科学研究費補助金等の助成事業を受けて研究活動を行っている。事務組織は、短期大学事務部を設置し、組織規程を定めて責任体制を確立している。就業規則等を整備し、必要に応じて閲覧できるようにしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者対応としてエレベーター等を設置している。授業を行う施設には、それぞれ必要な機器・備品を整備している。危機管理規程等を整備し、学生も参加する避難誘導訓練等を定期的に行っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、「情報セキュリティ検討委員会」を設け、情報セキュリティポリシーを策定している。

PC 室にコンピュータを整備し、学内 LAN を有線・無線の両方で整備して授業に活用し、また教員はオンラインの授業支援システム等の新しい情報システムを駆使するなど、効果的な授業を行っている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の理念や学校法人の状況等をよく理解しており、学校法人を代表しその業務を総理している。理事会は寄附行為の規定に基づき、理事長が招集し議長を務め、学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。

学長は学長選考規程に基づいて選出され、短期大学を統督し、校務をつかさどり、教授会の意見を参酌して最終決定を行っている。学長は、教授会規程に基づいて教授会を開催している。ただし、評価の過程で、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続に関する規程が定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

監事は、理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務等について意見を述べ、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員によって構成され、私立学校法の規定に従い、寄附行為に基づき、適切に運営している。

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトに必要な情報を公表・公開し、説明責任を果たしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の理念について、創設者の著した『建学の理念』を基に、新入生だけでなく、2年生、3年生に対しても説明する機会を設け、また毎年度はじめには非常勤教員を含む教職員全体に説明し、加えて「建学の理念推進委員会」を設置して理念の高揚と実践を図るなど、短期大学全体で建学の理念を大切に継承し発展しようとする強い意志が示されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- コンピュータ利用技術向上のため、学内 FD 活動として毎週、講習会及び実技指導を行い、非常勤教員に対しても講習を行うなど、全学的に教育技術の向上を図っている。
- 各学科で実施している入学前教育は、質・量ともに充実している。目的を明確に定め、基礎学力の確認だけでなく入学後の授業との連携も視野に入れた課題により、入学前の学習成果を把握するとともに、入学後の学習へのスムーズな接続を図る支援となっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員の研究活動について、研究費や研究にかかる研修日を用意し、査読付きの「秋草学園短期大学紀要」を発行するほか、研究倫理遵守のための取組みも確立するなどの支援体制を整備し、多くの教員が著書を執筆し、また科学研究費補助金による研究活動も行われるなど、質の高い研究活動が行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事は、理事会及び評議員会に出席して積極的に意見を述べるほか、公認会計士や理事長との意見交換や、各学校の現地調査も行っており、強く危機意識を共有して監査を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 提出された自己点検・評価報告書は、現行の短期大学評価基準に従って作成されておらず、また、報告書に記載されている幼児教育学科の教育目的が学則と異なるなど、不備がみられた。今後より一層の自己点検・評価活動への組織的な取組みが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、過去3年間の経常収支が、学校法人全体及び短期大学部門で支出超過となっている。今後、経営改善計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会が意見を述べる事項のうち学長が定める事項について、教授会への周知が十分とはいえ、また「教員の教育研究業績等の審査」を意見聴取事項としているにもかかわらず報告事項として対応するなど、運営について改善が望まれる。

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況についても記載することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、学生の懲戒（退学、停学及び訓告の処分）については学則第40条に定められているが、その手続に関する規程が定められていないという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令等にのっとり適切な管理運営に取り組まされたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「愛され信頼される女性の育成」を建学の理念とし、「礼節、勤勉、協調」を教育の3つの支柱と位置付けて教育指導を行っている。建学の理念はウェブサイトや学生便覧等に明示して学内外に表明するとともに、「建学の理念推進委員会」を設置して、その高揚と実践を図っている。

地域・社会に向け、エクステンションセンターを設置し公開講座を開講するほか、卒業生や現職保育士を対象とした研修会や潜在保育士を対象とした再教育を実施している。所沢市と「官学連携に関する基本協定書」を締結し、各種委員会委員を派遣している。「地域連携センター」が窓口となって各種団体からボランティアの依頼を受入れ、地域・社会に貢献している。

建学の理念に基づき各学科の教育目的を学則に定め、学生便覧やウェブサイト、大学案内等に明示して学内外に表明している。また、「大学関係者評価委員会」を開催し、外部委員からの意見を聴取して定期的に点検している。なお、前回の認証評価における指摘事項について一部改善がみられるものの、幼児教育学科の教育目的については学則と自己点検・評価報告書の表記が異なっているため、統一が望まれる。

建学の理念及び各学科の教育目的に基づき各学科の学習成果を定め、ウェブサイトや学生便覧に明記して学内外に公表し、学科会等で定期的に点検している。

三つの方針を、学科会等で議論を重ね、関連付けて一体的に策定してウェブサイト等で学内外に表明し、これらに基づき教育活動を行っている。

「自己点検・評価委員会」及び専門部会を設置して定期的に自己点検・評価を行い、毎年、全教職員が点検作業に関与しつつ自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。外部委員で構成する「大学関係者評価委員会」を開催し、三つの方針及び、その方針を踏まえた取組み等、自己点検・評価活動に資する意見聴取・意見交換を行っている。なお、提出された自己点検・評価報告書は、現行の短期大学評価基準に従って作成されておらず、より丁寧で組織的な自己点検・評価活動が望まれる。

アセスメントポリシーを定め、学習成果を焦点とする査定を行っている。査定は、各学科が学科会等で行っており、PDCAサイクルを活用して教育の質の向上に取り組んでいる。査定手法は、「教学マネジメント委員会」が定期的に点検を行っている。関係法令の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、建学の理念を踏まえ、学習成果と対応するよう定め、各学科の学科会等で定期的な点検を行っている。

卒業認定・学位授与の方針に対応した形で教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程を教養教育科目と専門教育科目に分類して体系的に編成している。各科目のシラバスには必要項目を明確に示しているが、授業科目の到達目標と学習成果との対応関係の示し方を明確にされたい。年間において履修登録できる単位数の上限（CAP制）について、履修規程を設けて各学科で定めている。教育課程の見直しは、各学科の学科会等で定期的に行っている。

教養教育を教養教育科目によって編成し、カリキュラムツリーを作成し専門教育との関連性を示して実施している。「横断的カリキュラム検討委員会」が中心となって、分野・学科を超えた新しい教養教育科目を検討し、導入を図っている。

幼児教育学科及び地域保育学科では保育者養成のための職業教育を行い、また文化表現学科では、キャリア教育群5科目を整備するとともに、7つのフィールドに分類される専門教育科目を編成し、職業への接続を図っている。実習受入先との「実習連絡会」や「コンピテンシー到達度調査」による学生の自己評価等を活用し、改善に取り組んでいる。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応した内容であり、入学前の学習成果の評価・把握を明確に示している。入学者選抜の方法として4区分を設け、それぞれ選考基準を設定して公正かつ適正に実施している。

学習成果の具体性、獲得可能性、測定可能性については、各学科で具体的内容、査定・評価方法を定めて確認しているが、内容と査定・評価方法との連動について、さらなる工夫が望まれる。

学習成果の獲得状況を、GPA、学位取得率、免許・資格取得率等を活用して確認し、そのほかアセスメントの指標として、学修時間・学修行動調査、学生満足度調査、コンピテンシー到達度の自己評価等も活用して評価を行い、各データをウェブサイトでも公表している。

毎年、卒業生の進路先及び卒業生を対象に「卒業後アンケート」を実施し、学習成果の獲得状況等の意見を聴取し、評価を行い点検に活用している。

教員は、シラバスに記載した成績評価の基準により学習を評価し、学期ごとに学生による授業評価を受け、授業改善に活用している。事務職員は、各部署での業務を通じて学習成果の獲得に貢献し、履修及び卒業に至る指導を行っている。

入学手続者に対しては、入学前課題を送付するなど入学後の学習へのスムーズな接続を支援している。入学者にはオリエンテーションにおいて建学の理念等についての学長講話や履修指導等を行っている。基礎学力が不足する学生には、学級指導教員や実習教科担当教員が個別指導を行い、学生の学習相談はおもに学級指導教員やゼミ担当教員が行っている。情報処理に関する科目では能力別のクラス編成を行い、進度の速い学生への学習支援も行っている。

学生生活支援のための教職員組織として、「学生委員会」を設置している。学生食堂のほ

か、屋外の学生談話室「フレンド」、テニスコート、芝生広場等キャンパス・アメニティを整備している。支給型・貸与型の独自の奨学金制度を設けている。学生の健康管理等の支援体制として、看護師を配置する保健室、カウンセラーを配置する学生相談室を設置している。「学生生活満足度調査」を実施し、学生生活に関して学生の意見や要望を聴取している。幼児教育学科第二部では、昼間に就労する社会人学生を受け入れており、学級指導教員が学習支援を行っている。

就職支援の組織として「就職指導委員会」を整備し、施設面では「キャリアセンター」を設置しており、就職状況を分析・検討し、就職関連講座の充実等を図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員を配置し、また授業補助を業務とする職員を配置している。教員の採用・昇任は、「教員の採用、昇任に関する資格基準」、「職員任用規程」等に基づいて行っている。

専任教員には、研究室が整備され、研究活動にかかる個人研究費や研修日が用意されている。研究倫理を遵守するため、「研究活動の不正行為の防止等に関する規程」等を定め、毎年コンプライアンス教育を行っている。査読付きの「秋草短期大学紀要」を発行し、毎年数名の専任教員が科学研究費補助金等の助成事業を受けて研究活動を行っている。「ファカルティ・ディベロップメント推進委員会内規」を定め、授業改善に資する取組を実施している。専任教員は、教育活動全般にわたって事務職員と連携し、学生の学習成果の獲得向上に努めている。

事務組織は、短期大学事務部を設置し、組織規程を定めて責任体制を確立している。「事務職員 SD 研修規程」に基づき、学外研修への参加や各部署での職場内研修が実施されている。事務室をワンフロアにまとめ、部署間の情報共有や職員間の協働がしやすい環境を作っている。事務室では週 1 回の朝礼、隔月の部課長会議を行うほか、グループウェアを利用し、業務の確認・点検、効率化を図っている。

就業規則等を整備し、必要に応じて閲覧できるようにしている。教職員の勤務時間の管理は IC カードで行われ、組織規程に基づき労務管理をしている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者対応としてエレベーター等を設置し、また経路のバリアフリー化も計画している。授業を行う施設として、PC 室、ピアノ室、保育演習室、ラーニング・コモンズ等を用意し、それぞれ必要な機器・備品を整備している。図書館が所蔵する図書は充実し、「図書館管理運営規程」を整備し、図書選定システムや廃棄（除籍）ルールを定めて運営している。体育館の耐震補強として予定されている補強工事は確実に施工されたい。

「固定資産及び物品管理規程」等を整備し、固定資産及び物品を適正に維持管理している。「危機管理規程」等を整備し、学生も参加する避難誘導訓練等を定期的実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、「情報セキュリティ検討委員会」を設け、情報セキュリティポリシーを策定している。環境保全への配慮として、省エネルギータイプの空調システムの導入、太陽光発電装置の設置、照明の LED 化等を行った。

PC 室にコンピュータを整備し、学内 LAN を有線・無線の両方で整備して授業に活用し、また教員はオンラインの授業支援システム等の新しい情報システムを駆使するなど、効果的な授業を行っている。職員には 1 人 1 台のコンピュータが与えられ学校運営に活用している。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。また、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。今後、「秋草学園第Ⅲ期 5 カ年計画」及び「秋草学園短期大学 経営改善計画」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創設者の下で長年様々な業務を務め、建学の理念や学校法人の状況等をよく理解しており、学校法人を代表しその業務を総理している。理事会は寄附行為の規定に基づき、理事長が招集し議長を務め、学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。なお、理事会とは別に、常勤理事による学内理事会を開催しているが、理事会との関係について、寄附行為等に規定化することが望ましい。理事は、建学の理念を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有しており、私立学校法の規定に基づき選任されている。

学長は「秋草学園短期大学学長選考規程」に基づいて選出され、短期大学を統督し、校務をつかさどり、教授会の意見を参酌して最終決定を行っている。学長は、教授会を通じて各委員会へ学長の意向を伝えるなどして学内の教育研究にかかる学内改革を推進している。なお、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續に関する規程を定めていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学長は、教授会規程に基づいて教授会を開催し、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与、その他重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。ただし、教授会が意見を述べる事項のうち学長が定める事項については、教授会への周知が十分とはいえず、また、教員の教育研究業績等の審査を意見聴取事項としているにもかかわらず報告事項として対応するなど、教授会の運営について改善が望まれる。

監事は、企画財務部担当者との面談、公認会計士との意見交換、各学校の現地調査等を適宜行い、適切に監査業務を行っている。監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務等について意見を述べている。また、学校法人の業務、財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に、理事会及び評議員会に提出している。なお、監査報告書に理事の業務執行の状況について記載がなく、対応が望まれる。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員によって構成されている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に運営している。

学校教育法施行規則の規定に基づき、ウェブサイトに必要な教育情報を公表している。また、私立学校法に定められた学校法人の情報も同様に公表・公開し、説明責任を果たしている。